

質問 平野（祐）議員（自民 各務原市）令和8年9月30日（水）

2 副首都構想における首都中枢機能代替地域への申請に向けた検討について

答弁 知事

副首都構想につきましては、大規模災害時のリスク分散のほか、東京一極集中の流れを変えるものとして大いに期待をしております。

しかしながら、「副首都」そのものにつきましては、法律で定められた要件を見ると、中部地方整備局や中部経済産業局といった、その地方を統括するような国の出先機関が一定程度集積・立地していることや、政令市があるなど首都機能を代替できる行政体制が備わっていることなどが想定されていると考えられるため、本県がその要件を満たすことは難しいと思います。

一方で、議員御指摘の「首都中枢機能代替地域」につきましては、「副首都」とは異なり、その「要件」や「担うべき機能」などの詳細が示されていないことから、今後の議論を注視しているところでございます。

岐阜県は日本の中央に位置し、津波の心配もなく、強固な地盤を有していることから、「大規模災害時のバックアップ機能」を担う地域として、国内で最適な条件を備えた県ということで、既に防災庁の地方機関の誘致に名乗りを上げているところでございます。

また本県は、高速道路網の整備によって東西南北どこからでもアクセスしやすいことに加え、将来的にはリニア中央新幹線により首都圏から1時間弱での往来が可能となるため、平時においては東京と一体となった運用が可能であると考えております。

したがって、今後、「首都中枢機能代替地域」の要件を定める「政令」や、基本的な事項を定める「基本方針」が明らかになり次第、改めて県としての強みを大いにPRし、当該地域に指定されることを目指してまいりたいと考えております。

担 当 課 総合政策課

電話番号 058-272-1840

メー ル c11122@pref.gifu.lg.jp